

実施年度 .. 2025（2026入試）

試験日 .. 2024年9月7日（土）

入試種別 .. 大学院（修士課程）入学試験問題

学部・研究科 .. 文学研究科 東洋史学専攻

科目名 .. 専門科目

【解答又は解答例】

設問 次の問一～問三に答えなさい。

問一 アジア・北アフリカの社会・経済史に関して、①テーマを一つ設定し、②簡潔に論述しなさい。解答は一枚目の解答用紙に書き、問題番号を明記しなさい。

（評価のポイント）

東洋史学の学問領域に関する知識を問う問題である。解答が一義的ではなく、解答例の提示はなされないことから、採点のポイントを示す。

①は、東洋史学の研究対象とする、社会・経済史について、適切な研究テーマを設定できるか。
②は、①の研究テーマについて、歴史的な視点から、問題を立て、適正な研究方法や、考察における視点設定が適切であるか。

①と②の答案について、右の点をふまえて総合的に評価する。

問二 次の文を、①書き下し文にし、さらに②現代日本語に翻訳しなさい。解答は一枚目の解答用紙に書きなさい。なお、一部の人名などに付す傍線は解答文には不要です。

韓伯字康伯、潁川長社人也。母殷氏、高明有行。家貧窶、伯年數歲、至大寒、母方為作襦、令伯捉熨斗、而謂之曰：「且著襦、尋當作複襦。」伯曰：「不復須。」母問其故。對曰：「火在斗中、而柄尚熱、今既著襦、下亦當煖。」母甚異之。及長、清和有思理、留心文藝。

（『晋書』卷七五、韓伯）

当該問題は、受験生の史料読解能力を問うものである。採点は問題文を正しく読解し、理解しているかを踏まえて、総合的に評価する。以下に掲げる書き下し文、現代日本語訳はあくまで解答の一例である。

解答例①書き下し文

韓伯字は康伯、潁川長社の人なり。母、殷氏、高明にして行あり。家、貧窶、伯、年數歲、大寒に至り、母方に為に襦を作り、伯をして熨斗を捉らしめて、之に謂いて曰く…「且く襦を着けよ、尋いで當に複褌を作るべし。」伯曰く…「復た須いず。」母、その故を問う。對えて曰く…「火は斗中に在りて、柄は尚お熱し。今、既に襦を著く、下も亦た當に煖むべし。」母、甚だ之を異とす。長ずるに及び、清和にして思理あり、心を文藝に留む。

（『晋書』卷七五、韓伯）

解答例②現代日本語

韓伯、字は康伯、潁川（今の河南省中部）長社県の出身である。母は、殷氏といい、見識、志がたく事理にあきらかであり、すぐれた行ないが多くあった。家は貧しかった。韓伯はまだ生まれで數歲だったが、大寒（一月二十日から二月四日）の節句になったとき、母がちょうど韓伯のために襦（はだぎももひき）を作った。そして韓伯に熨斗（ひのし）をもたせて、こう言った。「（寒いだろうがもう）しばらく襦を身につけていなさい。後で複褌（わたいれずぼん）を作るから。」韓伯は（それに答えて）こう言った「綿入れズボンはいらないよ。」母がその理由を問うと、（韓伯は）こたえてこう言った。「火が斗（ひしゃく）中にあるから、柄もすぐく熱いんだ。その上すでに襦をはいているから、（火の暖かさといまって）下半身もあたたかくなったから。」母は、韓伯をととても優れた子であると思った。（韓伯が）成長すると、さすがしく、おだやかで、文章構想力があり、文学芸術に造詣を深くした。

問三 次の二問から一つを選び、解答しなさい。二問目は別紙にある。

（1）次の文を、①書き下し文にし、さらに②現代日本語に翻訳しなさい。解答を二枚目の解答用紙に書き、問題番号も明記しなさい。

禮部侍郎魏扶奏…「臣今年所放進士三十三人、其封彥卿、崔琢、鄭延休等三人、實有詞藝、為時所稱、皆以父兄見居重位、不得令中選。」詔令翰林學士承旨、戶部侍郎韋琮重考覆、敕曰…「彥卿等所試文字、並合度程、可放及第。有司考試、祇在至公、如涉請託、自有朝典。今後但依常例放榜、不得別有奏聞。」帝雅好儒士、留心貢舉。有時微行人間、採聽輿論、以觀選士之得失。

（『舊唐書』卷十八下、宣宗大中元年二月丁酉）

当該問題は、受験生の史料読解能力を問うものである。採点は問題文を正しく読解し、理解しているかを踏まえて、総合的に評価する。以下に掲げる書き下し文、現代日本語訳はあくまで解答の一例である。

解答例①書き下し文

禮部侍郎魏扶奏すらく…「臣、今年放つ所の進士三十三人、其れ封彦卿、崔琢、鄭延休等三人、實に詞藝あり、時の稱す所と為るも、みな父兄の見到重位に居るを以て、選に中らしむを得ず。」詔して翰林學士承旨、戸部侍郎韋琮に令し重ねて考覆せしむ。敕して曰く…「彦卿等の試す所の文字は、並びに度程に合したれば、及第を放つ可し。有司の考試は、祇だ至公なるに在り。如し請託に涉れば、自ら朝典あり。今後、但だ常例に依り放榜し、別に奏聞あるを得ざらしむ。」帝、雅に儒士を好み、心を貢舉に留む。時に人間に微行し、輿論を採聽し、以て選士の得失を觀るあり。

解答例②現代日本語

禮部侍郎の魏扶（？）八五〇）が次のように上奏した「私が今年、認定した進士合格者は三十三人です。そのなかで封彦卿、崔琢、鄭延休らの三人は、まことに詩文など文芸の力量があり、世にたたえられるほどですが、みな父兄が重臣の位に現役就任しているために、（規定により）合格させることができませんでした。」

（そこで皇帝は）詔（命令）を発して翰林學士承旨で戸部侍郎の韋琮に再試験をさせた。（その結果をうけてつぎのような）敕令が下る。「封彦卿らの試験答案の文章は、いずれも合格レベルに達しているので、及第（合格）を与えるべきである。官庁の試験は至高に公平であり、もし請託という（不正な合格依頼）ならば、当然ながら朝廷の厳正な法典により処分される。今後は、ただ（家族が高官であるというだけ理由だけで不合格にはしないという処置を）常例として、合格発表し、特別に皇帝への（特例の依頼）提案を上奏する必要はない。」

皇帝はまことに儒学の知識人を好み、科挙試験に心を砕いていた。（皇帝は）当時に民間にひそかにお出ましになり、与論をお聞きになり、知識人を選抜する試験の得失を目の当たりにすることがあった。（『舊唐書』卷十八下、宣宗大中元年「八四七」二月丁酉）

問三

- (2) 次の英文を現代日本語に翻訳しなさい。解答は2枚目の解答用紙に書き、解答用紙に問題番号を明記しなさい。

Personal and institutional titles in the Islamic realm fall under the general term *laqab* (pl. *alqāb*) which itself can refer both to a nickname and to a formal mark of honor. In the latter sense they were rarely bestowed in the earliest periods but eventually became a fairly standard means for the ruling authority to confer special recognition and, with it, status to leading figures of the state. When the Fatimids first rose to power in the far west, the local custom, in contrast to what was by then common in the ‘Abbasid east, tended to disparage the awarding of such titles as a mark of the increasingly decadent Easterners, an affectation not in keeping with true Islam. However the first Fatimid caliph al-Mahdī, who had come from the east not long before his public ascension in January 297/910 and who considered the ‘Abbasids his main rival, chose to adopt for himself just such a title, a sign of the very ongoing conflict which apparently required that he outdo his enemy.

Paul E. Walker, “Titles of Honor and Status in the Fatimid Realm,” in: Robert Haug and Steven Judd (eds.), *Islam on the Margins: Studies in Memory of Michael Bonner* (Leiden and Boston: Brill, 2023), p. 271 (一部変更) .

当該問題は、受験生の読解能力を問うものである。採点は問題文を正しく読解し、理解しているかを踏まえて、総合的に評価する。以下に掲げる現代日本語訳はあくまで解答の一例である。

(解答例)

イスラーム世界における個人的・制度的称号は、ラカブ（複数形はアルカーブ）という一般的な語句に該当し、その語句自体、あだ名と、名誉の正式な印のどちらをも指しうる。後者の意味では、それら（称号）は、初期においては滅多に授与されることがなかったが、ついには、統治権力が国家の有力者に特別な承認を、またそれとともに地位を授けるための、まさしく標準的な手段となった。ファーティマ朝が遙か西方で最初に興った時、その地元の慣習は、その時までにはアッバース朝下の東方において普通であったものとは対照的に、ますます墮落しつつあった東方の人々の印、即ち、真のイスラームとは一致しない虚飾のような称号を、軽蔑する傾向にあった。しかしながら、ファーティマ朝初代カリフ、アル＝マフディーは、297/910年1月に公的に即位する直前に東からやってきており、また、アッ

パース朝を自らの主要な敵と見做したが、まさにこのような称号、即ち、明らかに敵を打ち負かす必要のある、まさに進行中の衝突の印を、自らのために採用することを選んだのである。